

だい かい は ち お う じ し じ ょ う が い し ゃ け い か く お よ し ょ う が い ふ く し け い か く さ く て い い い ん かい き じ ょ う ろ く
第5回八王子市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 議事要録

【日 時】 へいせい ねん がつ か か
平成26年9月9日（火）9:00～11:00

【会 場】 はちおうじしやくしょ かい かいぎしつ
八王子市役所 8階 802会議室

【出席者】 まついいいん つかだいいん ふるはたいいん ど いいいん あがつまいいん すぎうらいいん
松井委員、塚田委員、古畠委員、土居委員、我妻委員、杉浦委員、
りゅうざきいいん す が いいん つねかわいいん よしだいいん ひきた いいん いまふくいいん
龍崎委員、須賀委員、恒川委員、吉田委員、匹田委員、今福委員、
こばやしまさおいいん こばやし いいん いまいいん
小林正生委員、小林ますみ委員、今井委員

【傍聴者】 ほうちようしや めい
5名

1. かいかい
開会

2. しょうがいしや ちょうさけっかほうこくしよ あん
障害者アンケート調査結果報告書（案）について

コンサルタントよりしょうがいしや ちょうさけっかほうこくしよ あん およ
コンサルタントより障害者アンケートについて調査結果報告書（案）及び
ちいきべつぶんせき せつめい
地域別分析についての説明があった。

ど いいいん
（土居委員）

じゆういけん ちょうさけっかほうこくしよ あん すべ きさい りかい
自由意見については、調査結果報告書（案）に全て記載されているという理解
でよいのか。

（コンサルタント）

ちょうさけっかほうこくしよ あん おち いけん ようやく しょうりやく きさい
調査結果報告書（案）には、主な意見について要約・省略して記載している。
ぜんじゆういけん いちらんひょう ごじつていじ
全自由意見を一覧表にしたものを後日提示する。

つねかわいいん
（恒川委員）

てちょう しょうじ じょうきょう ふくすう てちょう しょうじ ちょうふくしょうがい はあく
手帳の所持状況について、複数の手帳を所持している重複障害の把握は
かのう
可能なのか。

（コンサルタント）

ちょうさけっかほうこくしよ あん きさい ついか しゅうけい おこな ぶんせき
調査結果報告書（案）には記載していないが、追加の集計を行うことで分析は
かのう ぶんせき おこな けっか ごじつていじ
可能である。分析を行い結果については後日提示する。

ひきた いいん
(匹田委員)

ちいきべつぶんせき かくちいき ていき なに もと
地域別分析における各地域の定義は何に基づいたものなのか。

じむきょく
(事務局)

ちゅうおうちいき せいぶちいき せいなんぶちいき ほくぶちいき とうなんぶちいき とうぶちいき
中央地域・西部地域・西南部地域・北部地域・東南部地域・東部地域という
ちいきくぶん はちおうじし きほんけいかく ちいきくぶん もと せってい
6地域区分は、八王子市の基本計画の地域区分に基づいて設定している。

まついいんちよう
(松井委員長)

ちようさけっか がいよう ちようさけっか ぶんせき しょうがいべつ ぶんせき
「調査結果の概要」と「調査結果の分析」について、障害別の分析についても
すべ こうもく きさい
全ての項目で記載してほしい。

(コンサルタント)

かくにん こじつていじ
確認して後日提示する。

ど いいん
(土居委員)

このしょうがいしゃ アンケート ちょうさ が、げんざいさくてい けいかく のどのぶぶん かんれん している
ののかのせいり おこな 行ってほしい。

(コンサルタント)

ちようさけっかほうこくしょ あん ちようさけっか ぶんせき こんかい しょうがいしゃ ちょうさ
調査結果報告書(案)の「調査結果の分析」に、今回の障害者アンケート調査
を受け、どのようなたいおう ひつよう であるかのぶんせき きさい している。しょうがいしゃ
ちょうさ けっか さくていいんかい いけん とう ぶん 等をふまえて、けいかく
策定していきたい。

まついいんちよう
(松井委員長)

こんかい ちようさけっか ふくしじょうほう にゅうしゆさき こうほう きわ
今回の調査結果によると、福祉情報の入手先として、広報「はちおうじ」が極
めてたか ひょうか されているが、し こうほうし ゆうこう かつよう されているというりかい
理解でよいのか。

ど いいん
(土居委員)

ふくしじょうほう にゅうしゆさき し こうほうしがい
福祉情報の入手先が、市の広報誌以外にないのではないか。ホームページや

「福祉のしおり」等を知らない人も多い。福祉情報の入手先として、現在広報「はちおうじ」が有力だということは確かだが、他のアンケート項目とあわせて考えると、情報が十分入手できているかということ、情報が十分入手できていないという結果だった。

（杉浦委員）

私の友人の中にも、市役所の窓口に行くと「福祉のしおり」等があることを知らない人が多い。自分の団体等を通じて、そういった人をどれだけ取り込んでいけるかが、課題になってくるのではないか。

（小林ますみ委員）

視覚障害や聴覚障害等、身体障害の集計結果で障害の部位別に特徴的なものがあれば、調査報告書に記載してほしい。

（コンサルタント）

現在の調査結果報告書（案）でも特徴的なものについては、身体障害の部位別の集計結果を表として記載している。これをグラフで記載するのは、分量的にも難しい。もう一度、身体障害の部位別の集計を精査して、特徴のあるものはできるだけ記載していくようにしたい。

（松井委員長）

今回の障害者アンケートの調査結果は、障害のない一般の市民と比較するとどういった傾向があるのか。比較できるデータがあれば、示してほしい。障害のある市民と、そうでない一般の市民とのギャップがあるとするならば、その原因がどこにあり、どうすればよいのかを分析する必要がある。

（事務局）

同様の調査としては、世論調査や市政モニターといった制度等もあり、各計画で調査を行っている。近所づきあいや防災関係といった、障害の有無に関係なく一般に関心の高い事項に関しては調査を行っており、比較可能なものに関しては紹介しながら進めていきたい。

3. 障害者計画第3章「基本目標・基本方針・施策の体系」について

事務局より八王子市障害者計画第3章「1. 基本目標」「2. 基本方針」「3. 施策の体系」について、前回までの策定委員会の意見を踏まえた変更点の説明があった。

(質疑なし)

4. 障害者計画第4章のモニタリング結果について

事務局より障害者計画第4章のモニタリング調査について、自立支援協議会での協議の結果を中心に説明があった。

(塚田副委員長)

ホームヘルプサービスについては、事業者数は多いが慢性的な人手不足になっている。介護保険の分野のヘルパーについては、事業者間の連携がとれているが、障害分野のヘルパーは事業者の横の連携がとれていない。他の市町村においては、障害分野においても事業者連絡会のようなものをもっているところもあり、ホームヘルプサービスの質の向上と、事業者間の連携の強化について検討が必要だ。特に、医療ケアや重度重複等の特別なケアが必要な人に対するサービスは、なり手も事業者も少なくなっている。

(土居委員)

八王子在宅重症心身障害児者の会でも問題になっていたが、医療的ケアの研究が、東京都では年2回しかなく、受けられない人がたくさんいる。また、看護師の実務研修を受ける訪問看護の事業所が少なく、在宅の医療的ケアが必要な人が困っているという話も聞いた。八王子市が中核市に移行するにあたり、市が医療的ケアの研究を実施することができるのか教えてほしい。

(事務局)

福祉人材の育成と事業者の質の向上については、重要な問題であることは認識している。研修については東京都が担っており、市として独自に研修等を行うことは難しいかもしれないが、都和連携して何ができるのか検討したい。

こばやし いいん
(小林ますみ委員)

しゅうがくまえ りょういく じゅうじつ げんじょう はったつしょうがい こ ぶ
就学前の療育の充実について、現状では発達障害の子どもが増えてきてい
るが、発達障害児支援室「からふる」の利用者数は減少しており、就学前に二
ーズにあった適切な指導を受けられるよう、保育園や幼稚園等の巡回指導等の
じゅうじつ ひつよう
充実が必要なのではないか。

じむきょく
(事務局)

しまだりょういく はったつしょうがいじしえんしつ げんじょう じゅきゅう
島田療育センターの発達障害児支援室「からふる」については、現状の需給
じょうきょう じゅうそく はなし しゅうがくまえ りょういく かくじゅう
状況としては充足しているという話だった。就学前の療育の拡充について
は、重要な課題であることは、市としても認識している。就学前の療育につい
じゅうよう かない し し にんしき しゅうがくまえ りょういく
ては、島田療育センター以外にも、すぎな愛育園や他の民間事業者の児童発達
しまだりょういく いがい あいいくえん ほか みんかんじぎょうしゃ じどうはったつ
支援事業や放課後等デイサービスも増えてきており、広い視野で広域的に検討し
しえんじぎょう ほうかごとう ぶ ひろ しや こういきてき けんとう
ていく必要がある。

いまいいいん
(今井委員)

いしき か ぶんや とう かいさい ひろ しみん む
意識のバリアフリー化分野のイベント等の開催について、「広く市民に向けて
しょうがいりかい しょうがいしゃさべつ きんし もくてき けいはつ かいさい
障害理解と障害者差別の禁止を目的とする啓発イベントを開催している」とあ
るが、かんしん ひと さんか かんしん ひと
関心のある人は参加するが、関心のない人はイベントに来ていないのでは
ないか。アンケート調査の結果を踏まえても、ひろ しみん し
周知活動が必要となってくる。

すぎうらいいん
(杉浦委員)

しょうがいしゃ ちか へん め み ひと しょうがい
障害者というだけで近づかなかったり、変な目で見たりする人もいる。障害に
かんしん ひと ひ い かわり い
関心のない人をどうやって引き入れるのか、また、こちらからどのように割り入っ
ていくのかということは むずか かいだい おも
難しい課題だと思う。

りゅうざきいん
(龍崎委員)

しゃかいふくしきょうぎかい とお しなひ しょうちゅうがっこう もうどうけん
社会福祉協議会のボランティアセンターを通して、市内の小中学校へ盲導犬
つ でまえこうざ まち なか ある さいきん しんごうま
を連れていって出前講座をしている。街の中を歩いている、最近では信号待ちの
ときこえ をかけてくれる生徒に出会うことが多くなった。しょうがいしゃほんにん
障害者本人も、できる
ところ 出で いく という どりよく
ところは出でいくという努力をしなくてはいけないと思っている。

すぎうらいいん
(杉浦委員)

おとな たい しょうがいりかい けいはつ たいせつ おとな こ たい
大人に対する障害理解の啓発も大切だが、やがて大人になっていく子どもに対
して、しょうがい う む かなか こま ひと なや ひと み ささ
障害の有無に関わらず、困っている人や悩んでいる人を見つけたら、支え
てあげよう、どんなお手伝いができるのか声をかけることから始めよう、という
ことを伝えている。かつどう はじ ふんいき か
活動を始めてから、だいぶ雰囲気が変わってきており、よか
ったとおもっている。

りゅうざきいん
(龍崎委員)

こ いえ かえ かそく はなし つた おやご
子どもたちは、家に帰ってから家族に話を伝えているようで、親御さんたちの
ねんれい ひと しんごうま こえ ひと ふ ちいき
年齢の人も、信号待ちのときに声をかけてくれる人が増えた。地域のふれあいサ
ロンに出かけていくと、こうれい ひと
高齢の人はどうしても、かわいそうにとかきどく
という言葉が先に出てしまう。あわ とうじょう
哀れまれたり同情されたりすることよりも、ちょっと
てだす
した手助けで、それなりにふつう せいかつ
普通に生活できるということを知ってもらうことが
だいじ おも ゆうき も ちいき かつどう ば で い ちいき い
大事だと思う。勇気を持って地域の活動の場に出て行くことが、地域で生きる
しょうがいしゃ しせい ひつよう おも
障害者の姿勢として必要だと思う。

どいいん
(土居委員)

ボランティアセンターのふくしきょういく は、がっこう から もう て
ボランティアセンターの福祉教育は、学校から申し出がないとできないため、
これをふ かつどう
を増やす活動ができないかということは、じりつしえんきょうぎかい けんりようごすいしん
自立支援協議会の権利擁護推進
ぶかい ぎろん きょういん けんしゅう せんせい しょうがいりかい ふか
部会でも議論している。教員の研修でまず先生に障害理解を深めてもらい、
せいと とうじしゃ はなし き なが
生徒に当事者の話を聞かせる機会を増やしていく、という流れができればよいと
おも
思っている。また、りょういく じどうはつたつしえんじぎょう ほうかごとう
療育については、児童発達支援事業や放課後等デイサービス
を行う事業所は増えたが、まだどのようにプログラムを進めてよいのかこま
る事業所も多い。しまだりょういく とう ちゅうしん ほか じぎょうしょ
島田療育センター等の中心となることから、他の事業所へ
じょうほう ていきょう せいど ひつよう
情報を提供できる制度をつくっていく必要があるのではないか。

こばやし いいん
(小林ますみ委員)

とくべつしえんがっこう りかいすいしんじぎょう ふくせきせいどう かつよう しょうがいりかい すいしん
特別支援学校の理解推進事業や、副籍制度等を活用して、障害理解を推進して
ほしい。

よしだいいん
(吉田委員)

国連の障害者権利条約が批准され、現在インクルーシブ教育や合理的配慮と
いったものがキーワードとなっている。八王子特別支援学校は、特別支援教育の
センター校として、巡回相談や指導を行っている。八王子は市域が広く学校数が
多いため、地域の教職員が特別支援教育を自分のこととしてとらえ、地域の
学校が地域を見られるようなシステムを作っていかなければならない。八王子
特別支援学校の小学部では、知的障害の児童のうち自閉症圏の児童が7割を占め
ている。これは指導の難しさもあり、地域の学校に自閉症圏の児童が行きにくい
状況があるのだと思う。インクルーシブ教育に対応できるシステムを作ってい
かなければならない。

じむきょく
(事務局)

教育所管と調整を行い、反映できるものに関しては計画に反映していきたい。

5. 障害者計画第4章「施策の展開」について

事務局より障害者計画第4章「施策の展開」の「1. 安心して暮らせるまち
づくり」「①日常生活支援」について、新計画の「現状」(案)を中心に説明が
あった。

つかだふくいんちやう
(塚田副委員長)

「ホームヘルプサービス等介護給付の充実」では、文面だけ見ると介護給付の
みを対象としているように思える。ホームヘルプサービスの質の向上や人材の
育成については、どこに記載できるのか。また、「支給量の増加が著しい」と
あるが、現状と合致しているのか。

じむきょく
(事務局)

新計画の「現状」にホームヘルプサービスの質が十分でない、ということを加
える。支給量については「増加している」に修正する。

りゆうざきいいん
(龍崎委員)

ガイドヘルパーに関しては、一度病院に行くと4時間程度かかってしまうため、

はちおうじし どうこうえんご しきゅうきじゆん つぎ じかん けいさん ひっし
八王子市の同行援護の支給基準 月30時間を計算しながら、必死にやりくりして
いる現状がある。自立支援協議会の中で通学・通勤でも利用できるように検討す
べきではないか、という意見が出ていたが、そういった問題以前に、必要なもの
に関してはケースバイケースで枠を広げてもらいたい。

（事務局）

はちおうじし りようしゃ へいきんりようじかんすう つぎ じかん し しきゅうきじゆん
八王子市の利用者の平均利用時間数が月17時間であるため、市として支給基準
の理由付けとして、40時間や50時間と設定することは難しい。必要な方に対し
ては、相談の上で柔軟に対応していきたい。

（龍崎委員）

ケースバイケースで対応することができるということを、利用者に周知してほ
しい。八王子視覚障害者福祉協会で、利用時間の拡充については対応できる
場合があるため、市の窓口で相談しにいくように利用者に働きかけることも必要
になってくると思う。

（土居委員）

市の窓口で相談するという方法もあるが、サービス等利用計画を作成するとき
に、相談支援事業所と相談しながら、サービス等利用計画の中で同行援護の
利用時間数を増やすなどの対応ができるようになっている。現在は、相談支援
事業所の体制も十分ではないが、今後はそういった方向で仕組みを整備していく
ことになっており、また、そのことの周知も必要となってくる。

6. その他

事務局より、次回の日程について9月30日（火）10:00 からと報告があった。

7. 閉会

（以上）